

あじす

2002
1/20

お知らせ版



阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」



14名の消防団員を表彰 町消防出初式で

平成十四年の阿知須町消防出初式が一月五日、町役場付近で行われ、消防団員六十六名と婦人防火クラブ九名が参加しました。消防団による徒歩隊と車両隊による観閲、井関川沿いでの鈴割リ競技や、県の防災ヘリコプター「きさら号」による救出救助訓練や、宇部市消防本部の協力による防災体験広場なども行われました。

また、式典では消防業務に永年ご尽力されたとして十四名の消防団員が表彰されました。

なお、表彰された人は、次のとおりです。(敬称略)

〔山口県消防協会長表彰〕

- 勤続章▼三十五年―一部坂國則(恵比須区)▼三十年―大谷幸久(浜区)▼二十五年―重田幸男(日東区)、坂井達穂(日北区)春吉辰雄(前山区)▼二十年―中尾晴海(前山区)▼十五年―山本裕英(日門松区)

〔阿知須町長表彰〕

- 勤続章(十年以上)―藤田敏彦(河内区)、松崎徳彰(浜表区)、植杉忠久(砂二区)

〔阿知須町消防団長表彰〕

- 精勤章(五年以上)―山本貴広(飛石西区)、大吞篤謙(岩倉前区)、佐藤孝幸(石倉西区)、井上憲(日北区)

二月十八日(月)～三月十五日(金)

町県民税・所得税の 申告はお早めに

町では、町県民税と所得税の申告相談を二月十八日から三月十五日までの期間受け付けます。本町ではコンピュータによる受け付けを行いますので、提出用の申告書にはご自分で全て記入できる人以外は、何も記入しないで会場にお持ちください。

※収支内訳書(農業収支・不動産収支・営業収支など)はご自分で作成してください。

確定申告

大切なのは、自分で書くことなんだね。

申告書はお早めに郵送が窓口へ。

所得税・贈与税 事業税・住民税

町県民税の申告書が新しくなりました。申告と納税は、期限内に。

個人事業者の消費税・地方消費税

3月15日まで

4月1日まで

税務所 税務課・税務センター

確定申告をしなければならぬ人

平成十三年中の所得金額の合計額が、所得控除の合計金額を超える人

《サラリーマンの場合》

- ① 給与の年収が二千万円を超える人
- ② 給与と所得や退職所得以外の所得の合計が二十万円を超える人
- ③ 給与を二か所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と②の合計が二十万円を超える人
- ④ 同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃借料などを受け取った人
- ⑤ 源泉徴収されていない給与をもらっている人

住民税の申告をしなければならぬ人

次のような人は住民税の申告をしなければなりません。

New

所得税の確定申告書の用紙は
コンピュータ読み取り式になりました

平成十三年分の確定申告から新しくOCR用紙の申告書を使用することになりました。(OCR用紙とは、申告書に記載された数字を直接コンピュータで読み取ることができる用紙です。)

(ただし、所得税の確定申告をした人は、住民税の申告をする必要はありません。)

- ① 事業(農業を含む)、配当、不動産などの所得がある人
- ② 給与所得のほかに地代・家賃などの不動産や農業、配当などの所得がある人(住民税では、所得が二十万円以下であっても必ず申告しなければなりません。)
- ③ サラリーマンで、年の途中に会社をやめた人
- ④ 給与所得または公的年金の所得のみの人で、社会保

- ⑤ 国保の被保険者であって、平成十三年一月一日以降に転入した人

※申告をしないと、保険税の軽減や入院食事代の減額が出来なくなります。

国民健康保険の 被保険者は必ず申告を

国民健康保険者の被保険者

申告相談日程

日曜日	午前 (9時~11時)	午後 (1時~3時)	会場
14(木)	還付申告相談受付		町役場第2・3会議室
15(金)	税務署相談 <small>税務署から「来署依頼」のはがきが来た人はこの日をご利用ください。</small>		町公民館2階大会議室
16(土)			
17(日)			
18(月)	小古郷東・前山	小古郷西・小山	町役場第2・3会議室
19(火)	税務署相談 <small>税務署から「来署依頼」のはがきが来た人はこの日をご利用ください。</small>		町公民館2階大会議室
20(水)	北 祝	小古郷南	町役場第2・3会議室
21(木)	南 祝	西 祝	
22(金)	築地・恵比須	東・縄田北	
23(土)			
24(日)			
25(月)	縄田南・中村	西条・寺河内	
26(火)	浜	二の宮・砂郷一	
27(水)	砂郷二	砂郷三	
28(木)	砂郷四	飛石東・飛石中	
1(金)	飛石北	飛石西	
2(土)			
3(日)			
4(月)	沖の原	岩倉西・岩倉前	
5(火)	岩倉辻	岩倉上・岩倉西前	
6(水)	旦 東	旦 西	
7(木)	旦 北	旦門松	
8(金)	岡	浜 表	
9(土)			
10(日)			
11(月)	赤 迫	井 関	
12(火)	野 口	河 内	
13(水)	杖川・源河	向井関	
14(木)	引 野	青畑・仙在	
15(金)	指定日が無理な人		

町役場第2・3会議室

確定申告をしなくてもよい

還付申告は 二月十四日から

は申告をされないと、保険税の軽減や入院食事代の減額が出来なくなる場合があります。収入が無い場合でも申告してください。

人でも、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受ける場合や源泉徴収された所得税が納めすぎになっている場合には還付申告をすることが出来ます。

「還付申告」は二月十四日(木)から町役場第一・三会議室に会場を設け受け付けます。早めに申告をして払い戻しを受けるようにしましょう。

問い合わせ

■所得税・贈与税・消費税・地方消費税に関すること
……山口税務署 (TEL) 08-3-922-11340

■申告相談に関すること……
町税務課賦課徴収係 (TEL) 4111-121

☎ 4111-121

農業所得の計算方法にご注意を

農業所得のある人で野菜や果実、転作作物などを販売(共販、市場出荷、百円市など)された人は、農業所得標準が適用できません。このため、農業所得の計算方法は収支計算(収入から必要経費を差し引く)の方法です。反あたりに「販売額に対していくら」という計算ができません。

「ご自分で収支計算書をつくって」確定申告の際にご持参ください。(収支計算書が必要な人は、町役場税務課においてあります。)

なお、水稻・麦・自家用野菜だけの農家は農業所得標準が適用できます。



所得税の確定申告に必要な書類は?

これだけはお忘れなく

- 申告用紙(税務署から送付された人)
- 印鑑(納税となる人は銀行の届出印)
- 昨年中の支払いのわかる証明書または帳簿書類
- 社会保険料、生命・損害保険料などの証明書
- 源泉徴収票や支払証明書
- 身体障害者手帳 精神障害者保健福祉手帳などを受けている人は、その手帳
- その他、所得計算に必要な書類
- 還付を受けるための銀行などの通帳

●訂正とお詫び 広報1月号4ページに掲載した「新・民生児童委員名簿」内の「二の宮区藤本悌夫さん」の電話番号に誤りがありました。正しくは「TEL 664107」です。訂正してお詫びいたします。

町職員を募集

町では、本年四月採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

【上級職（行政）】

資格 昭和五十一年四月一日から五十五年四月一日までに生まれ、大学卒業程度の学力のある人
 ④一次試験内容 教養、専門試験と適性検査

採用予定人数 若干名

受付期間 一月二十八日(月)

から二月十三日(水)まで(土、日曜日および祝祭日は除く)。時間は、午前八時三十分から午後五時十五分まで

④一次試験日 二月十三日(土)

受験申込書の請求 受験申込書は、町総務課にあります。郵送を希望される人は、百二十円切手を貼った返信用封筒(定形外)に宛先明記のうえ、町総務課へ請

求してください。
 問い合わせ 町総務課庶務係(☎4111(内104))

町定住促進住宅入居者募集

町では、前山区の定住促進住宅の入居者を募集します。
 ④建物 二階建2K(六戸のうち、現在二戸があいています)。
 ⑤家賃 月額 一万八千円

も ー お し の

1月



- 23(水)…心の健康相談(社福セ/後2時~)IT講習会(公/前10時~、後7時~)
- 24(木)…IT講習会(公/前10時~、後7時~)
- 27(日)…第65回中国山口駅伝競走大会(宇部市~徳山市/前10時45分阿知須町通過予定)
- 29(火)…IT講習会(公/前10時~、後7時~)あじすカレッジ〔太極拳〕(公/後7時半~)
- 30(水)…ひよこの会(公/前10時~)IT講習会(公/前10時~、後7時~)
- 31(木)…IT講習会(公/前10時~、後7時~)

2月



- 5(火)…いきいきひろば(公/前10時~)あじすカレッジ〔太極拳〕(公/後7時半~)
- 7(木)…心の健康相談(社福セ/後1時半~)

平成十四年度「くらしの相談員」募集

⑤入居資格 町内在住者または在勤者(同居親族必要)
 ⑥募集期間 一月二十一日(月)から二月八日(金)まで(申し込み多数の場合は抽選になります)。
 ⑦申し込み・問い合わせ 町建設課管理係(☎66411(内231))

県では、消費生活の安定・向上や啓発活動に消費者の立場から協力していただく「くらしの相談員」を募集します。
 ⑧応募資格 県内に在住の二十歳以上の人
 ⑨募集期間 二月八日(金)まで
 ⑩募集人員 七十五人
 ⑪相談員の役割 ①消費者からの苦情を受け付け②日常生活における意見や情報提供。③各種調査。
 ⑫任期 今年四月から一年間
 ⑬謝礼など 年額一万八千円以内
 ⑭応募方法・問い合わせ 町企画振興課商工観光係へ(☎664111(内142))

可燃ごみ(町内全域) 月・水・金

1 4 6 8 12 13 15
 18 20 22 25 27

不燃ごみ(町内全域)

灰・ビン・ガラス類 (第1・3木曜日) 7 21
 空缶・鉄類 (第2・4木曜日) 14 28
 ペットボトルは、第4木曜日です。

ごみの収集日 2

- ごみを出す時間 前日午後5時~当日午前7時30分
- 町指定ごみ袋の販売先 町商工会・フィッカルあじす・各地区環境衛生組合長宅・各委託商店・婦人会支部長(一部)宅等
- 清掃センターへのごみの直接持ち込み 毎週月曜日~土曜日(祝祭日は出せません) 午前7時30分~正午/午後1時~2時